

令和5年12月8日

保護者各位

稚内市教育委員会  
教育長 佐伯達也  
稚内市立稚内中学校  
校長 森河 真

### 冬季休業中の学校閉庁日について（ご連絡）

寒冷の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃より、本市の教育活動へのご理解とご協力に感謝申し上げます。

さて、平成30年度より学校における働き方改革の一環として、本市の全小・中学校におきまして、学校閉庁日を設定することとしております。

つきましては、冬季休業中の学校閉庁日を下記の通り設定することといたしましたので、本取組へのご理解とご協力をお願いいたします。

### 記

#### 1 目的

教員が休暇を取りやすい環境を整備し、心身の健康を保持するとともに、学校教育の質の向上を図るため。

#### 2 実施期間

令和5年12月29日（金）～ 令和6年1月8日（月）11日間

#### 3 緊急の連絡先

学校閉庁日は教職員が不在となりますので、緊急の連絡が必要な場合は、稚内市教育委員会学校教育課（電話 0162-23-6519）へお願いします。学校教育課から要件を学校へ連絡いたします。

なお、令和5年12月31日～令和6年1月8日は稚内市役所が閉庁日となるため、学校教育課へご連絡いただいた場合、市役所1階警備室へ繋がり、その後の対応となりますことをご承知おき願います。

#### 4 その他

- ・中学校の部活動は行いません。
- ・紙面での保護者配付は行いません。ご理解願います。